

## 見える化要件 [特定処遇改善加算]

特定処遇改善加算の「見える化要件」に基づく、当法人の加算の取得状況は「※障害福祉サービス等情報検索」により公表するものとし、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は下記のとおりです。

### 職場環境等要件

区分	内容	実施事項
入職促進に向けた取り組み	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	雇用形態として、有資格正規・無資格正規・契約・パートを設け、幅広い採用の仕組みを構築。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援等	介護福祉士等の取得を目指す職員に対し、法人の規定に基づき、受験料の全額の助成や講習受講日に対する勤務調整等を実施。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実等	企業主導型保育事業と協定した、育児休業中の職員への復職支援の実施。
腰痛を含む心身の健康管理	職員の身体の負担軽減のための介護機器等の導入等	職員の身体負担の軽減のため、リフト浴（ふじの木園）や階段昇降機（ときわ作業所）を整備。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用等	記録や職員間の連絡事項を共有化し、相互の業務意識を高めるため、事業所内のLANを活用した情報共有システムを整備。
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	職員間の情報共有・コミュニケーション・勤務環境や支援内容の改善のために、毎日の朝・夕の申し送りの実施

※ 障害福祉サービス等情報検索は「法人情報公開」より「法人情報公開 [事業所詳細] (WAMNET 障害福祉サービス等情報検索)」にてご覧ください。